

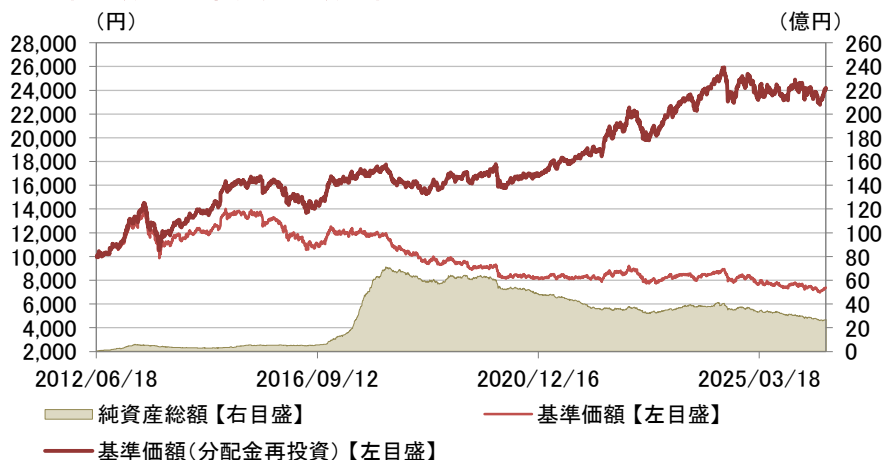
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型) (愛称:インドの宝)

追加型投信/海外/債券

月次レポート

2026年
06月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	4.3%	4.0%	-0.3%	1.4%	7.0%	141.9%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■運用担当者コメント

【市況動向】

インド債券市況では、月上旬の金融政策決定会合において、インド準備銀行(RBI)がインフレに対して警戒感を示したものの、政策金利を据え置いたことや、中東情勢の緊張緩和期待による原油価格の下落に伴うインフレ懸念の後退等から、10年債利回りは低下し、債券市況は上昇しました。

為替市場では、インド政府が外国人投資家の国債投資における税負担軽減策を発表したことを背景に、海外からの資金流入増加が期待されたこと等から、インドルピーは対円で上昇しました。

【運用状況】

「アムンディ・インディア・ボンド・ファンドーI2Jクラス」を通じ、インドの債券等への実質的な投資を行いました。債券については、引き続き、インドルピー建ての国債や事業債、政府機関債のほか、米ドル建て債券も一部組み入れたポートフォリオで運用しました。為替については、インドルピーの組入比率を高位としました。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、インド債券市況が上昇したことやインドルピーが対円で上昇したこと等がプラスに寄与しました。

【今後の運用方針】

世界的なマクロ経済環境は依然として中東情勢の影響を強く受けている中、RBIによる金融政策の動向に加え、インド債券市場の需給環境に注視していきます。

当ファンドでは、インドルピー建ての公社債のほか、インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等を実質的な主要投資対象として運用を行います。債券種類別では、国債のほか財務基盤が優良だと考える政府機関債等や事業債を中心に組み入れて運用する方針です。

(運用責任者:加納 良樹)

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	7,371円
前月末比	+275円
純資産総額	26.59億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第168期	2026/06/18	30円
第167期	2026/05/18	30円
第166期	2026/04/20	30円
第165期	2026/03/18	30円
第164期	2026/02/18	30円
第163期	2026/01/19	30円
設定来累計		11,670円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	96.7%
アムンディ・インディア・ボンド・ファンドーI2Jクラス	96.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	3.3%

- ・当ファンドは外国投資信託証券への投資を通じて公社債等を実質的な投資を行っております。(ファンド・オブ・ファンズ方式)

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)

〈愛称:インドの宝〉

追加型投信／海外／債券

月次レポート

2026年
06月30日現在

実質的な投資を行うアムンディ・インディア・ボンド・ファンド-I2Jクラスの運用状況

・アムンディ・インディア・ボンド・ファンド-I2Jクラスの運用会社であるアムンディ・シンガポール・リミテッドの資料(現地月末基準)に基づき作成したものです。

■ポートフォリオ特性

	当月
最終利回り(A)	6.4%
デュレーション	5.5
為替取引によるプレミアム試算値(B)	0.2%
為替取引によるプレミアム 考慮後の最終利回り(A+B)	6.5%

- ・米ドル建て債券への投資にあたっては、原則として、債券先物取引等を行うことにより、米国内金利変動による債券価格の変動リスクをヘッジして運用を行うので、ファンドの最終利回り、デュレーションはヘッジ分だけ低くなる場合があります。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
- ・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
- ・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
- ・為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)については、インドルピー買い・米ドル売りの為替取引によるプレミアムを年率換算して表示しています。

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA	0.0%
AA	0.0%
A	0.0%
BBB	92.2%
BB以下	0.0%
無格付	2.7%

- ・比率は純資産総額に対する現物債券の割合です。(余裕資金の運用として保有している債券は含みません。)
- ・格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち最も低い格付を表示しています。
- ・無格付に分類されている銘柄は、上記3社から格付を付与されていませんが、SEBI(インド証券取引委員会)に登録されているインドの格付会社からAA格以上の格付が付与されています。

■種別組入比率

種別	比率
国債	67.1%
政府機関債等	11.5%
国際機関債	0.0%
事業債	16.3%
その他	0.0%

- ・比率は純資産総額に対する現物債券の割合です。
- ・政府機関債等には公営企業債などインド関連の発行体が発行する債券を含みます。
- ・余裕資金の運用として保有している債券は「その他」に含みます。

■組入通貨

通貨	比率
1 インドルピー	92.9%
2 米ドル	7.1%
3 日本円	0.0%

- ・比率は、外貨建て純資産および外国為替予約取引等の合計により計算しており、通貨別にみた実質比率を表します。
- ・左記はNDF取引(為替先渡し取引)を考慮しています。

■アムンディ・インディア・ボンド・ファンド-I2Jクラス(現地月末基準)の月間の変動要因分析(概算値)

	変動率
債券要因	3.2%
為替要因	1.5%
その他	-0.0%
月間変動率	4.7%

- ・月間変動率に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、月間変動率は、現地月末基準で算出しているため、評価対象期間の変動率(寄与度)とは異なります。
- ・為替要因には、対円でのインドルピーの値動きの影響のほか、為替取引によるプレミアム要因等が含まれます。

■【参考】為替市況の推移



・三菱UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)

〈愛称:インドの宝〉

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

インドの債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 インドの債券が実質的な主要投資対象です。

- ・インドの債券とは、インドルピー建ての公社債のほか、インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等を含みます。
- ・主として円建外国投資信託への投資を通じて、インドの債券等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- ・ポートフォリオの流動性補完等を目的として、米国債および米ドル建て国際機関債等に投資を行うことがあります。
- * 米ドル建ての公社債等に投資した場合は、原則として、債券先物取引等を行うことにより米国金利変動による債券価格の変動リスクをヘッジします。

運用方法 投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- ・投資対象とする円建外国投資信託は、アムンディ・シンガポール・リミテッドが運用を行います。
- ・アムンディ・シンガポール・リミテッドはSBI ファンズ・マネジメント・リミテッドからインドの債券等の運用に関する助言を受けます。

為替対応方針 実質的な組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

- ・米ドル建ての公社債に投資を行う場合は、原則として米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行うことにより、実質的にインドルピー建ての公社債への投資と同様の投資効果をめざします。
- ・ファンドの基準価額は、主に対円でのインドルピーの値動きに影響を受けます。
- * 為替取引にあたっては、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」※を利用する場合があります。
- ※NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、短期金利差より理論上期待される価格から、大きく乖離する場合があります。

■ファンドの仕組み

- ・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

＜投資対象ファンド＞

アムンディ・インディア・ボンド・ファンドーI2Jクラス

マネー・マーケット・マザーファンド

■分配方針

- ・毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、安定分配を行うことをめざします。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)

〈愛称:インドの宝〉

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・外国機関投資家がインドの債券市場においてインド・ルピー建の公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、その他の規制がかかる場合があります。また、インド・ルピー建の公社債への投資においては、インカム・ゲインやキャピタル・ゲインに対して課税される場合があります。なお、投資規制ならびに税制は今後変更される場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)

〈愛称:インドの宝〉

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・インドの金融商品取引所の休業日、シンガポールの銀行の休業日およびその前営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、投資対象とする外国投資信託における全部または一部の購入および換金の制限、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2027年6月18日まで(2012年6月18日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)

〈愛称:インドの宝〉

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.21%(税抜 年率1.1%) をかけた額
	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.42%以内 (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)
	実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して 年率1.63%程度(税抜 年率1.52%程度) ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年06月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業 協会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。